

令和5年度 行政評価表

担当課	秘書広報課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第1節_町民参画と情報共有化の推進
施策名	2-町政情報の共有の推進

施策の内容	目指す姿	町民と行政の情報の共有化が図られ、意見や提案が自由に言える、町民参画によるまちづくりが進められています。
	今後に向けた課題・方向性	● 議会の情報の提供について、即時性のある手段について検討するとともに、町民への情報発信、議会の透明化、議会資料の共有化や議会内部の効率化に有効なICTの活用について検討します。 ● 公共予約システムの安定稼働に努めるとともに、日々進化するICTを活用し、町の様々な情報を発信できるよう、町民にとって利便性の高いシステムやアプリの導入を検討します。 ● 町ホームページの各課情報発信内容について、継続的な更新を図るとともに、内容の充実に努めます。 ● 現在運用しているフェイスブックとインスタグラムのフォロワー数を増やし、ポータルサイト「いなナビ」とも連携し、町の魅力を引き続き広くPRします。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	15,780	13,698	0	0	4,550	9,148

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・広報いなを毎月1回、16,900部発行した。行政区を通じ世帯に配布及び町施設、県施設、大宮駅及び町内ニューシャトル各駅や金融機関、町内コンビニエンスストアに設置した。読み手を意識した「手に取ってもらえる広報」作成に取り組んだ。	
		・ホームページ上にテキストデータ版「広報いな」の掲載を開始し、ブラウザ機能等を用いることで、音声読み上げにも対応した。	
		・ホームページ、LINEやインスタグラム、フェイスブック、プレスリリースを通じ、町の情報を積極的に速やかに発信した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・スマートフォンやタブレット等閲覧する端末の多様化により、ウェブサイトの構築もこれに対応していく必要がある。 ・紙による広報だけでなく、SNSや「マチイロ」アプリ等を活用した広報活動の重要性が増している。
	住民ニーズの変化について	・若い世代では特にインターネットを通じて情報を得る機会が多い。最新情報を逐次配信することと、求められている情報を分析する必要がある。広報いなもただ情報を羅列したものでなく、読んでみたいと思う特集記事の掲載が要望されている。 ・若い世代はスマートフォン等で広報いなを読むことができるが、高齢の世代は紙媒体で読んでいる方が多く、二極化が進んでいる。
	展開した事業は適切であったか	・広報いなを紙媒体で配布するだけではなく、ホームページや「マイ広報紙」サイト、「マチイロ」アプリから、スマホを使用して手軽に情報を入手できる環境を整備した。 ・ホームページは各課で情報を速やかに随時更新し、各種SNSを通じて町の新しい情報を随時配信してきたため、事業は適切であった。
	施策を達成するうえでの障害について	・ホームページへの掲載にあたっては、読みやすさや利用しやすさを意識して記事を作成する必要がある。 ・各課で記事を掲載しているため、その意識にバラツキが生じないよう周知を図っているところだが、さらなる改善が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・R6年度にホームページのリニューアルを行い、ご覧になる方が目的の情報に即座にたどり着くことができるよう、構成やデザイン検索機能を強化する。また、情報伝達手段としては、全世代で利用率が高いLINE(LINE公式アカウント)を中心にSNSを活用し、情報発信を積極的に行っていく。 ・SNSのフォロワー数を増やし、ポータルサイト「いなナビ」との連携や、各課における魅力発信大使の積極的な活用をお願いするなど、魅力あるまち・伊奈町を広くPRしていく。 ・広報いなの配架について、医療機関、保育施設等に拡大する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・情報発信の推進と協働のまちづくりについて、ホームページは各課で更新ができるシステムを採用しており、誰でも利用しやすく必要な情報を素早く発信できるよう各課の広報主任者を通して働きかけている。 ・より魅力的な広報いなを目指すとともに、LINEやInstagram、フェイスブック等を活用して伊奈町の様々なイベントや行事、町の情報を発信し、更新頻度を上げることにより、フォロワー等を増やし、さらなる魅力の発信に努める。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	秘書広報課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第5節_人権尊重と平和意識の啓発推進
施策名	3-平和意識の高揚・啓発

施策の内容	目指す姿	誰もが互いの人権を尊重し、自分らしく生きる社会が形成されています。また、平和意識が世代を超えて継承されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 人権意識の高揚を図り、人権啓発、人権教育の推進が必要であり、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されるなど、人権に関する様々な法整備も進められており、一層の取組に努めます。 ● 人権講座は平成29年度まで平日昼間に開催していましたが、参加可能な層が限られてしまうことから、平成30年度より夜間・休日も開催しました。今後も開催日時や講師選定、周知方法などについても工夫し、多くの町民が参加できるように努めます。 ● 人権相談については、高齢者・外国人・LGBTどの性的マイノリティなどに関する相談が増加してくることが考えられることから、相談体制を充実させ、新たなニーズに対応します。 ● 平和学習の内容は、次世代を担う子どもや町民に戦争の悲惨さを認識してもらえるものとし、平和に対する意識の啓発に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	30	28	0	0	0	28

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）		
C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）		
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・ロシアによる軍事侵攻を受けたウクライナの日も早い平和を願い、ウクライナの国の花であるヒマワリの種を啓発品として、役場・図書館・伊奈まつり会場にて配布した。啓発品の作成にあたり、種袋に貼付するシールに伊奈ローズちゃんの塗り絵を施す作業を児童クラブの児童に協力してもらうことで、子どもたちが戦争や平和について考えるきっかけづくりを提供した。 ・上記のほか、8月に図書館において平和に関する図書の展示を、11月の町総合文化祭において昭和館から借用した軍服や千人針、写真パネル等の貴重な資料の展示をし、平和意識の高揚を図った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・戦後70年以上が経過し、社会の平和に対する意識も様変わりしている。
	住民ニーズの変化について	・戦後70年以上が経過し、戦時中の体験を聞く機会や身近な問題として意識する機会が減ってきている。
	展開した事業は適切であったか	・子どもたちの協力を得て作成した啓発品の配布や図書館における平和図書の展示を行うことで、平和の大切さを周知することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・戦争を体験していない世代が多いため、身近な問題として意識する機会が減ってきている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・より効果的な平和意識の高揚と啓発が可能となるよう、他市町村の状況を参考にしながら、事業の内容を検討していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・子どもたちの協力を得ながら啓発品を作成するなど、住民と協同し平和に対する啓発活動を行っている。
----------------------	--